

平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		担当部課	部課コード	030300	2998-9048
事業コード	職員健康管理事業	総務部職員課			
030303		グループ 厚生・労務グループ			
開始年度		平成 10 年度	終了年度		平成 年度

事業の概要	事業の種類別	自治事務	法定受託事務	法定受託 + 附加	根拠法令
	分野別計画・指針	所沢市職員心の健康づくり計画			労働安全衛生法第66条
	関連・類似事業				
	総合計画の体系	章 行財政運営	節 行政経営	基本方針	組織体制の整備・充実
事業開始の背景	職場における労働者の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進することを目的として、昭和47年に労働安全衛生法が制定された。当市では、健康診断は以前から実施していたが、平成10年4月に所沢市職員安全衛生管理規定を定め、健康管理に関する体制を整えた。				

事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)				
	全ての職員が心身共に健康で能力を発揮でき、生き生きとした生活を送れることを目的とする。				
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	2,708 人
	全職員(定期健康診断や健康相談など一部は臨時的任用職員を含む)			平成 27 年度	2,694 人
事業の具体的な内容及び実施方法	健康診断の実施(市民医療センターに委託) 職員ストレスチェックの実施(埼玉県健康づくり事業団に委託) 腰痛予防講習会の実施(全職員を対象に実施) 大腸がん検診の実施(埼玉県市町村職員共済組合補助事業) 職員健康相談及び保健指導の実施(保健師、産業医が実施) *健康相談は、随時保健師が対応している。 こころの健康相談実施(精神科医及び精神保健福祉士に委嘱し、月3回実施) 健康教育の実施(各安全衛生委員会の依頼の他、新規採用職員・年度末退職予定職員に対しても実施) 予防接種(破傷風:特定の業務に従事している職員に対して実施) *平成28年度から廃止				

経費	会計種別	一般会計	平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)
	予算現額		26,569	25,046	28,701
	決算(見込み含む)		24,366	24,306	
	(非常勤特別職員)	(臨時的任用職員)	(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)
	正規職員人件費		0.40 人	3,488	0.45 人
	事業費合計		27,854	28,203	
財源内訳	一般財源		27,854	28,203	28,701
	国・県支出金				
	その他()				

「財源内訳」について
平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。

実績	活動実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標
		定期健康診断	受診者数	人	2,694	2,660	2,738	
		職員健康相談、産業医保健指導、随時相談	相談者数(延べ人数)	人	451	366	400	
		こころの健康相談	相談者数(延べ人数)	人	111	127	130	

成果	成果指標	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
		定期健康診断、人間ドック受診率	受診者数 ÷ 対象者数(病休・育休等を除く)	%	目標値	100	100	100	100
		実績	98.6	98.7	<input checked="" type="checkbox"/> 「実績」拡大図	<input type="checkbox"/> 「実績」縮小図			
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	99	99	どちらかをチェックしてください		

改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)	(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析
	腰痛予防講習会は、手軽に、多くの職員が参加し、セルフケアに繋がるように、1回の時間をコンパクトにし、会場も2会場(計4回)で実施し、外施設の職員の参加が増えた。市民医療センターでの人間ドック受診が4月から可能になったことを受けて、受診期間を広げることで、定期健康診断の受診率向上を目指した。	定期健康診断の未受診者対策として、予定日に受診が無く、変更日の予約が無い場合などに受診勧奨を実施しているが、業務の都合などにより日程変更する暇がなく、未受診となった職員がいたため。

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可) <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	定期健康診断の受診勧奨の頻度を増やして、受診漏れがないようにする。健康管理のセルフケアについて、機会を捉え、情報提供を行う。
	今今後の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持	理由	ストレスチェック制度の創設により、年1回のストレスチェックの実施が義務付けられたことから、ストレスチェック実施の費用が発生するため。	
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況		(2)今後の方向性	
	破傷風予防接種については、関係する部署に説明し、平成28年度から廃止とした。定期健康診断以外の健診を受診予定の職員に対して、事前に申請書を送付することで、健康診断の受診漏れがないように案内している。ストレスチェックの実施に向け、要領の制定、委託業者を選定し、8月に実施。		ストレスチェックの結果を受け、職員個々が自分にあった健康管理ができるよう、具体的なリラクゼーション方法などについて、情報提供するとともに、福利厚生事業とも連携して、職員のセルフケアに繋がるように努める。	
評価日	H28.8.16	評価者職氏名	職員課長 市川 博章	

環境影響	有益な環境影響	有害な環境影響を及ぼす原因活動	紙による実施・結果通知の送付	規制を受ける環境法令等	無
				緊急事態	無